

黒石市教育委員会告示第2号

黒石市中町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について

黒石市中町伝統的建造物群保存地区保存計画を別紙のとおり一部変更する。

令和3年3月30日

黒石市教育委員会教育長 山内孝行

黒石市中町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について

黒石市中町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を次のように変更する。

「6. 保存地区の保存のため必要な管理施設及び設備並びに環境の整備計画」を
「6. 保存地区の保存活用のため必要な管理施設及び設備並びに環境の整備計画」に
変更し、以下を付け加える。

(4) 保存地区の活性化

保存地区の活性化にあたっては、保存地区の歴史的風致の維持・回復・向上を目指すとともに、住民の生活環境の向上に配慮する。その上で、観光資源や地域交流の場として、保存地区内の建築物や環境物件、その他施設等を維持管理し、地域住民や団体の支援・連携を図りながら公開活用を行う。また、保存地区に関する情報発信や多言語化のための環境を整え、地区の活性に繋がるような情報発信を目指す。同時に、保存地区の歴史や文化的価値について、市民や観光客など多くの人に理解を深めてもらうため地域住民や関係団体と連携を図りながら普及啓発事業等の実施に努める。